

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和元年10月12日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 小林 正幸

1 契約の概要

特A重油 14,000 リットルの購入

2 履行（納品）場所

金沢区幸浦一丁目17番地

3 契約日

令和元年10月12日

4 履行日又は履行期間

契約決定の日から2日以内

5 契約金額

¥1,509,200.-

（うち取引に係る消費税及び地方消費税額¥137,200.-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県石油業協同組合 代表理事 木所 章

横浜市中区万代町3-5-3

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

10月12日の想定を超える降雨量により、雨水ポンプ運転用の自家発電設備が長時間運転され、燃料が不足する事態となり、雨水排水処理に支障をきたす恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

第3四半期の特A重油の契約実績（同種の契約）があり、緊急対応が可能なため選定しました。

9 所管課

環境創造局 下水道施設部 南部下水道センター